

まほろば秦野通信

令和5年5月9日

タイトル	参加者募集中 市制施行70周年記念事業市民ワークショップ
When (いつ)	5月27日(土曜日) <午前の部> 9:00~12:00 <午後の部> 13:30~16:30
Where (どこで)	秦野市役所4階 議会第一会議室
Who (だれが)	<午前の部> 市内在住・在勤の65歳以上の方 <午後の部> 市内在住・在学・在勤の15歳~64歳の方 (定員:各部25名、申し込み多数の場合は抽選)
What (なにを)	令和7年1月1日に迎える秦野市の市制施行70周年に向けて、市民とともに記念事業のテーマやメイン事業を考える市民ワークショップの参加者を募集します。
How (どのように)	<申し込み方法> 5月19日(金曜日)までに市ホームページから電子申請または申し込み書(市ホームページにあります)を総合政策課へ郵送または持参
Why (なぜ)	市制施行70周年に向けて、市民一体となった記念事業を実施するため、今年3月に記念事業基本方針を決定しました。 決定した基本方針に基づき、学生や子育て世代、シニア世代など、市民の皆さまからさまざまな意見・アイデアを取り入れるため、ワークショップを開催するものです。
過去の実績	令和5年3月 市制施行70周年記念事業基本方針を決定
今後の取り組み	令和5年7月以降に開催する予定の「市民企画会議」などを通して、当ワークショップで提案された意見・アイデアを記念事業に反映していきます。
ホームページ URL	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1681971585214/index.html
問い合わせ	総合政策課 総合政策担当: 関根 電話: 0463(82)5101



秦野市は、令和7年(2025年)1月1日に市制施行70周年を迎えます。この70周年に向けて、記念事業のテーマやメイン事業について考えるワークショップを開催します。市制70周年を盛り上げるアイデアを一緒に考えてみませんか。

市制施行70周年記念事業を考える 市民ワークショップ

開催日程

令和5年5月27日 土

会場

秦野市役所本庁舎4階
議会第一会議室

参加者募集
5月19日〆切

参加申込は
こちらから➡



各回概要

<午前の部>

- 9:00~12:00
- 対象 市内在住・在勤の65歳以上の方

<午後の部>

- 13:30~16:30
- 対象 市内在住・在学・在勤の15歳~64歳の方

申込方法

参加申込フォーム(電子申請) または 裏面の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、郵送・持参によりお申し込みください。

お問い合わせ

秦野市政策部総合政策課
〒257-8501 秦野市桜町1-3-2(本庁舎5階) TEL:0463-82-5101

秦野市市制施行70周年記念事業 市民ワークショップ参加申込書

◆ご参加の回をお選びください。（どちらかに○）

	<p>午前の部【5月27日（土）午前9時～正午】</p> <p>参加対象 <u>市内在住・在勤の65歳以上の方</u></p>
--	---

	<p>午後の部【5月27日（土）午後1時30分～午後4時30分】</p> <p>参加対象 <u>市内在住・在学・在勤の15歳～64歳の方</u></p>
--	--

◆ご参加いただく方についてご記入ください。

ふりがな	
氏名	
年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60～64歳 <input type="checkbox"/> 65～69歳 <input type="checkbox"/> 70代以上
住所	〒
電話番号	※日中、ご連絡可能な番号を記載してください。
メールアドレス	@
職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 自営業／個人事業 <input type="checkbox"/> 専業主婦・主夫 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> アルバイト／パート <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他（ ）

◆アンケートへのご回答をお願いします。

<p>Q1. このワークショップを何で知りましたか？</p> <p><input type="checkbox"/>広報はだの <input type="checkbox"/>秦野市ホームページ <input type="checkbox"/>秦野市公式 Twitter <input type="checkbox"/>秦野市公式 LINE</p> <p><input type="checkbox"/>友人・知人から <input type="checkbox"/>チラシ・ポスター（場所 ） <input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
<p>Q2. 今回のワークショップ参加に参加した動機や期待することなどをご自由にお書きください。</p>
<p>Q3. 秦野市では、今回のワークショップ後も市制施行70周年記念事業に関わっていただける市民の方を募集しています。今後の会議へのご参加など、ご協力いただけますでしょうか。</p> <p>※具体的な会議への参加申込などは後日お知らせします。人数の状況によってはご協力の意向に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p><input type="checkbox"/>協力したい <input type="checkbox"/>日程次第では協力したい <input type="checkbox"/>協力できない</p>

●申し込み先

次の宛先までご郵送又はご持参ください。（5月19日（金）期限）

秦野市役所総合政策課 〒257-8501 秦野市桜町1-3-2 秦野市役所本庁舎5階

TEL：0463-82-5101 メール：seisaku@city.hadano.kanagwa.jp